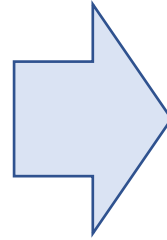


市民体育祭～開催方法の変更について～

鶴ヶ島市スポーツ推進審議会・鶴ヶ島市スポーツ協会からの提言・報告を踏まえ、令和5年度を目途に開催方法を変更する。令和4年度については、地域の実情に合わせながら、新型コロナウイルス感染症対策を加え、移行期間として試行的に実施する。

【現行】

- 1 スポーツ協会主催体育祭
(西中、鶴一小、藤小の3会場)
- 2 地域支え合い協議会及び自治会
連合会が主体の体育祭
(サザン、共栄地区)



【変更案】

- 1 スポーツ協会が主催する体育祭
(1会場で年1回開催：グリーンパークを想定)
- 2 単位自治会、自治会の連合及び地域支え合い協議会等
が主体の体育祭 (地域ごとに実行委員会形式で開催)
- 3 自治会が主体となる体育祭
(地域の運動会、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会など)
- 4 スポーツ競技団体が主催する市民大会
(スポ協加盟スポーツ競技種目の市民大会：冠大会は年1回)

9月	10月	11月	12月	1月
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会調整・理事会の承認 ・自治会へ概要説明 			
	←----- ・自治会等の開催意向の把握 -----→			